

報 告 事 項

令 和 元 年 9 月 定 例 会

令和元年9月岡崎市議会定例会報告事項目録

報告番号	件名	ページ
19	平成30年度岡崎市土地開発基金の運用状況について	1
20	工事請負の契約の変更の専決処分について（東岡崎駅ペDESTリアンデッキ築造工事（その1））	7
21	工事請負の契約の変更の専決処分について（東岡崎駅ペDESTリアンデッキ築造工事（その3））	11
22	工事請負の契約の変更の専決処分について（東岡崎駅ペDESTリアンデッキ築造工事（その4））	15
23	工事請負の契約の変更の専決処分について（籠田公園整備工事）	19
24	工事請負の契約の変更の専決処分について（シビックコア地区整備推進事業ペDESTリアンデッキ整備工事）	23

令和元年報告第19号

平成30年度岡崎市土地開発基金の運用状況について

平成30年度において岡崎市土地開発基金を別紙のとおり運用した。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により監査委員の意見を付けて提出する。

令和元年8月29日提出

岡崎市長 内 田 康 宏

平成 30 年度 土地開発基金運用状況調書

現金	前年度末現在高		0円	
	受	利子収入高	預金	0円
			貸付金	0円
	入高	貸付金償還高		0円
		基金繰入高		0円
		小計		0円
	支払高	貸付金貸付高		0円
		一般会計繰出高		0円
		小計		0円
	計			0円
債権	前年度末現在高		500,000,000円	
	貸付金貸付高		0円	
	貸付金償還高		0円	
	計		500,000,000円	
年度末現在高			500,000,000円	

付表 貸付金の状況

貸付先	岡崎市土地開発公社	貸付利率	無利息		
貸付の状況		前年度末 未償還金	償還等の状況		年度末 未償還金
貸付年月日	貸付金額		償還金	貸付金利息	
平成 22 年 4 月 1 日	500,000,000円	500,000,000円	0円	0円	500,000,000円

31監第134号
令和元年8月2日

岡崎市長 内 田 康 宏 様

岡崎市監査委員	岡 島 讓
同	中 根 常 彦
同	井手瀬 絹 子
同	神 谷 壽 広

基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された平成30年度における岡崎市土地開発基金の運用状況について審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

平成30年度 岡崎市基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

平成30年度岡崎市土地開発基金

第2 審査の期間

令和元年6月4日から同年8月2日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、基金運用状況報告書について関係諸帳簿と計数の照合を行い、併せて関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

岡崎市土地開発基金は、設置の目的に沿って運用されており、運用状況報告書の計数は正確で、運用状況を適正に表示しているものと認められた。

なお、基金の状況は、次に述べるとおりである。

岡崎市土地開発基金

基金定額 500,000,000 円をもって運用されており、その状況は次表のとおりである。

1 基金の運用状況

(単位：円)

区 分	29 年度末 現在高	30 年度中の増減		30 年度末 現在高
		増 加 高	減 少 高	
基 金 定 額	500,000,000	0	0	500,000,000
運 用 状 況	現 金	0	0	0
	貸 付 金	500,000,000	0	500,000,000
	計	500,000,000	0	500,000,000

注 岡崎市土地開発公社に対する貸付金として運用されており、無利息であるので運用益は発生していない。

2 岡崎市土地開発公社貸付金管理状況

(単位：円)

29 年度末未償還元金	30 年度中の貸付及び償還金		30 年度末未償還元金
	貸 付 金	償 還 金	
500,000,000	0	0	500,000,000

令和元年報告第20号

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和元年8月29日提出

岡崎市長 内 田 康 宏

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和元年7月22日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

平成29年6月23日議決「工事請負の契約について（東岡崎駅ペDESTリアンデッキ築造工事（その1）」を経て締結した工事請負契約の契約金額「565,920,000円」を「563,518,080円」に改める。

令和元年報告第21号

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和元年8月29日提出

岡崎市長 内 田 康 宏

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和元年7月22日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

平成29年12月21日議決「工事請負の契約について（東岡崎駅ペDESTリアンデッキ築造工事（その3）」を経て締結した工事請負契約の契約金額「336,960,000円」を「331,574,040円」に改める。

令和元年報告第22号

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和元年8月29日提出

岡崎市長 内 田 康 宏

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和元年7月22日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

平成30年12月21日議決「工事請負の契約について（東岡崎駅ペDESTリアンデッキ築造工事（その4）」を経て締結した工事請負契約の契約金額「282,960,000円」を「292,156,000円」に改める。

令和元年報告第23号

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和元年8月29日提出

岡崎市長 内 田 康 宏

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和元年6月26日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

平成31年3月22日議決「工事請負の契約の変更について（籠田公園整備工事）」を経て締結した工事請負変更契約による契約金額「406,061,640円」を「415,392,840円」に改める。

令和元年報告第24号

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和元年8月29日提出

岡崎市長 内 田 康 宏

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和元年7月30日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

平成31年3月22日議決「工事請負の契約の変更について（シビックコア地区整備推進事業ペDESTリアンデッキ整備工事）」を経て締結した工事請負変更契約による契約金額「1,120,495,680円」を「1,124,392,320円」に改める。